

通所介護契約書（兼重要事項説明書）

〈令和6年6月1日現在〉

1 管理者並びにサービス提供責任者

管 理 者 氏 名 施設長 茂木 達也

サービス提供責任者 氏 名 生活相談員 新井 潤子

2 デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	デイサービスセンターうすいの里
所 在 地	群馬県安中市松井田町高梨子1491-1
介護保険指定番号	1072500075
サービスを提供する対象地域	安中市

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同センターの従業者体制

	資 格	常 勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者		1名		管理運営	1名
生 活 相 談 員	社会福祉主事	1名		生活相談	1名
介護職員兼生活相談員	社会福祉主事	1名		介護及び生活相談	1名
看 護 職 員	看護師	0名	2名以上		2名以上
機能訓練指導員	(看護職員が兼務)	0名	2名以上	機能訓練	2名以上
介 護 員		1名以上	4名以上	介護業務	5名以上
事務職員(兼務)		1名		事 務	1名
栄養士(兼務)	管理栄養士	1名		給食の管理	1名
調理員(兼務)	調 理 師			調 理 等	
運 転 手			5名	運 転	5名

※但し、介護職員（常勤）については、非常勤職員で配置基準を満たす場合は、0名のこともあります。

(3) 同センターの設備の概要

定 員	30名	相談室	1室
食堂兼機能訓練室	1室 113.78㎡		
浴 室	一般浴槽 15㎡	送迎車	4台
	特殊浴槽		
静養室	1室(和室) 18㎡		

(4) 営業日・営業時間・サービス提供時間

月曜日 ～ 土曜日	午前8時15分 ～ 午後5時15分
定休日	日曜日 他の定休日は、事前にお知らせします。
サービス提供時間	午前8時45分 ～ 午後4時15分

* 緊急連絡電話 027-393-5858

3 サービス内容

- ①送迎 当センターの送迎車（リフト等）により、自宅まで送迎
- ②食事 管理栄養士による栄養のバランスの取れた食事
- ③入浴 身体の状態に応じた浴槽（一般浴槽・特殊浴槽）による入浴
- ④機能訓練 看護師による機能訓練（リハビリ）
- ⑤生活相談 日常生活上の介護問題等の相談

4 当センターの特徴等（運営の方針）

- ①利用者のニーズと人格を尊重し、生活の質の向上を第一に、利用者の自己決定を尊重した自立支援を通し、満足できるサービスを提供しうる施設を目指します。
- ②新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、安定的・継続的なサービス提供の確保に取り組みます。
- ③利用者の地域における社会参加活動や地域住民との交流を促進する観点から、事業の運営に当たって、地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努め、開かれた施設を目指します。

5 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、ご家族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

6 非常災害対策

- (1) 管理者は、防火管理者等を定めて災害事故防止と利用者の安全確保に努め、災害への地域と連携した対応を強化していきます。
- (2) 災害による施設の倒壊などにより、施設が使用不能に陥りサービス提供が困難になった場合、「第8条天災などの不可抗力」を適用のうえ、利用者を家族へ引き継ぐことがあります。

7 事故発生時の対応

- (1) 利用者に対するサービス提供に際して、事故が発生した場合は、直ちに管理者の責任において必要な措置を講じるとともに、家族等に連絡致します。
- (2) 事故が発生した場合は、管理者はその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。事故に至らない出来事についても同様とします。
- (3) 利用者に対するサービスの提供に際して、うすいの里の責めに帰すべき事由によって利用者が損害を被った場合は、利用者に対して速やかにその損害の賠償を行うものとします。利用者の責めに帰すべき事由によって、うすいの里が損害を被った場合は、利用者はその損害の賠償を求められることがあります。

8 基本料金

提供するサービス、7時間以上8時間未満の一日当たりの利用料、利用者負担額
(介護保険を利用する場合)

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	658円	1,316円	1,974円
要介護2	777円	1,554円	2,331円
要介護3	900円	1,800円	2,700円
要介護4	1,023円	2,046円	3,069円
要介護5	1,148円	2,296円	3,444円

9 加算等料金

算定状況	算定要件	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制 強化加算Ⅰ	介護福祉士が70%以上、 または勤続10年以上の 介護福祉士が25%以上 配置されている場合	22円	44円	66円
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	介護福祉士が50%以上 配置されている場合	18円	36円	54円
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	介護福祉士が50%以上、 または勤続7年以上の介 護福祉士が30%以上配 置されている場合	6円	12円	18円
入浴介助加算Ⅰ	入浴した場合	40円	80円	120円
入浴介助加算Ⅱ	医師等が利用者宅を訪 問し、入浴動作及び環境 を評価し、入浴計画書に 基づいて入浴した場合	55円	110円	165円
送迎減算	送迎未実施(片道)	▲47円	▲94円	▲141円
科学的介護推進体制加算	自立支援のため、科学的 介護情報システム(LIFE) を活用し、ケアの質 の向上を図る取り組み。	40円	80円	120円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	サービス単位数の合計 ×9.2%	同左	同左	同左
高齢者虐待防止措置未実施減算	虐待の発生またはその 再発防止するための措 置が講じられていない 場合。	単位数の ▲1%	単位数の ▲2%	単位数の ▲3%

※昼食代、1食当たり575円。

10 支払方法

利用日毎に請求をいたしますので、お支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。

11 苦情処理の体制

(1)当施設における利用者からの苦情に対応する常設の窓口

担当者 生活相談員 新井 潤子

TEL 027-393-5858

FAX 027-393-5854

※ また、苦情受付箱を談話室に設置してあります。

(2) 行政機関その他苦情受付機関

群馬県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情処理相談窓口 電話 027(290)1323
保険者 安中市 電話 027(382)1111

12 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	あり ・ なし
		なし	

通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面を交付したうえで、本書面に基づき契約書兼重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 群馬県安中市松井田町高梨子1491-1

名称 デイサービスセンターうすいの里

説明者 通所介護生活相談員 氏名 新井 潤子 印

私は、本書面の交付を受け、かつ、本書面に基づき事業者から契約書兼重要事項の説明を受け、通所介護サービスの提供開始に同意しました。

契約者(利用者)

住所

氏名 印

身元引受人

住所

氏名 印